

物品等又は役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	一般競争入札・指名競争入札及び公募型企画競争の別	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
診療用リニアック装置保守契約	豊橋医療センター院長 恵美宣彦 愛知県豊橋市飯村町字浜道上50	令和1年5月27日	シーメンスヘルスケア(株) 中部営業所 愛知県名古屋市中村区那古野1-47-1	当該業務を履行できる唯一の業者であり、他に対応できる業者がないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	16,740,000.00	-	-	-	-	-	契約期間 R1.7.1~ R2.6.30
薬剤管理指導支援システム保守契約	豊橋医療センター院長 恵美宣彦 愛知県豊橋市飯村町字浜道上50	令和1年5月14日	協和医科器械(株) 愛知県豊橋市東新町85	当該業務を履行できる唯一の業者であり、他に対応できる業者がないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	1,113,264.00	-	-	-	-	-	契約期間 R1.6.1~ R2.5.31
病院情報システム運用支援契約	豊橋医療センター院長 恵美宣彦 愛知県豊橋市飯村町字浜道上50	令和1年5月10日	日本電気株式会社 愛知県名古屋市中区錦1-17-1	当該業務を履行できる唯一の業者であり、他に対応できる業者がないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	7,776,000.00	-	-	-	-	-	契約期間 R1.7.1~ R2.6.30
病院情報システム新元号対応作業	豊橋医療センター院長 恵美宣彦 愛知県豊橋市飯村町字浜道上50	平成31年4月1日	日本電気株式会社 愛知県名古屋市中区錦1-17-1	当該業務を履行できる唯一の業者であり、他に対応できる業者がないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	6,912,000.00	-	-	-	-	-	
在宅酸素装置賃貸借	豊橋医療センター院長 市原透 愛知県豊橋市飯村町字浜道上50	平成31年3月14日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	当該業務を履行できる唯一の業者であり、他に対応できる業者がないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	5,422,680.00	-	-	-	-	-	契約期間 H31.4.1~ R2.3.31
超音波骨折治療器賃貸借	豊橋医療センター院長 市原透 愛知県豊橋市飯村町字浜道上50	平成31年3月14日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	当該業務を履行できる唯一の業者であり、他に対応できる業者がないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	1,293,408.00	-	-	-	-	-	契約期間 H31.4.1~ R2.3.31
超音波骨折治療器賃貸借	豊橋医療センター院長 市原透 愛知県豊橋市飯村町字浜道上50	平成31年3月14日	(株)八神製作所 豊橋営業所 愛知県豊橋市小向町字西小向22番地1	当該業務を履行できる唯一の業者であり、他に対応できる業者がないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	1,695,600.00	-	-	-	-	-	契約期間 H31.4.1~ R2.3.31
放射線治療部門情報システム保守	豊橋医療センター院長 市原透 愛知県豊橋市飯村町字浜道上50	平成31年2月28日	横河医療ソリューションズ(株) 東京都杉並区荻窪4丁目30番16号	当該業務を履行できる唯一の業者であり、他に対応できる業者がないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	1,814,400.00	-	-	-	-	-	
生理検査システム保守	豊橋医療センター院長 市原透 愛知県豊橋市飯村町字浜道上50	平成31年2月28日	協和医科器械(株) 愛知県豊橋市東新町85	当該業務を履行できる唯一の業者であり、他に対応できる業者がないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	1,412,640.00	-	-	-	-	-	契約期間 H31.4.1~ H32.3.31
MRI装置保守	豊橋医療センター院長 市原透 愛知県豊橋市飯村町字浜道上50	平成31年2月28日	(株)フィリップス・ジャパン ヘルシステムズ 営業本部 東京都港区港南二丁目13番37号 フィリップスビル	当該業務を履行できる唯一の業者であり、他に対応できる業者がないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	7,263,000.00	-	-	-	-	-	契約期間 H31.4.1~ H32.3.31
ガス需給契約	豊橋医療センター院長 市原透 愛知県豊橋市飯村町字浜道上50	平成30年12月27日	中部瓦斯株式会社 愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地サーラタワー	当該業務を履行できる唯一の業者であり、他に対応できる業者がないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	176,184,720.00	-	-	-	-	-	契約期間 H31.1.1~ H33.12.31

物品等又は役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	一般競争入札・指名競争入札及び公募型企画競争の別	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
マルチスライスCT保守業務委託契約	豊橋医療センター院長 市原 透 愛知県豊橋市飯村町字浜道上50	平成30年11月30日	東芝メディカルシステムズ株式会社三河サービスセンター 愛知県岡崎市祐金町125 ジブラルタ生命岡崎ビル	当該業務を履行できる唯一の業者であり、他に対応できる業者がないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	12,960,000.00	-	-	-	-	-	契約期間 H30.12.1～ H31.11.30
HOSPnet以降に伴う回線工事	豊橋医療センター院長 市原 透 愛知県豊橋市飯村町字浜道上50	平成30年10月30日	(株)システムクリエイト 愛知県豊橋市東小田原町28番地	当該業務を履行できる唯一の業者であり、他に対応できる業者がないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	4,752,000.00	-	-	-	-	-	契約期間 H30.10.4～ H31.12.21
三次元画像処理 ネットワークステーション保守	豊橋医療センター院長 市原 透 愛知県豊橋市飯村町字浜道上50	平成30年10月30日	アミン(株) 東京都文京区本郷2-27-20	当該業務を履行できる唯一の業者であり、他に対応できる業者がないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	1,393,200.00	-	-	-	-	-	契約期間 H30.12.1～ H31.11.30
気送管設備保守契約	豊橋医療センター院長 市原 透 愛知県豊橋市飯村町字浜道上50	平成30年10月30日	(株)S&Sエンジニアリング 中部営業所 愛知県名古屋市中村区名駅2-45-7	当該業務を履行できる唯一の業者であり、他に対応できる業者がないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	2,164,320.00	-	-	-	-	-	契約期間 H31.1.1～ H31.12.31
病院情報システム運用支援	豊橋医療センター院長 市原 透 愛知県豊橋市飯村町字浜道上50	平成30年8月29日	日本電気(株) 東海支社 愛知県名古屋市中区錦1-17-1	当該業務を履行できる唯一の業者であり、他に対応できる業者がないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	6,480,000.00	-	-	-	-	-	契約期間 H30.9.1～ H31.6.30
病院情報システム保守	豊橋医療センター院長 市原 透 愛知県豊橋市飯村町字浜道上50	平成30年6月27日	日本電気(株) 東海支社 愛知県名古屋市中区錦1-17-1	当該業務を履行できる唯一の業者であり、他に対応できる業者がないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	102,643,200.00	-	-	-	-	-	契約期間 H30.7.1～ H36.6.30
医学管理サポート機能導入	豊橋医療センター院長 市原 透 愛知県豊橋市飯村町字浜道上50	平成30年6月12日	日本電気(株) 東海支社 愛知県名古屋市中区錦1-17-1	当該業務を履行できる唯一の業者であり、他に対応できる業者がないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	6,156,000.00	-	-	-	-	-	
診療用リニアック装置保守	豊橋医療センター院長 市原 透 愛知県豊橋市飯村町字浜道上50	平成30年5月29日	シーメンスヘルスケア株式会社 中部営業所 愛知県名古屋市中村区那古野1-47-1	当該業務を履行できる唯一の業者であり、他に対応できる業者がないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	16,740,000.00	-	-	-	-	-	契約期間 H30.7.1～ H31.6.30
薬剤管理指導支援システム保守	豊橋医療センター院長 市原 透 愛知県豊橋市飯村町字浜道上50	平成30年5月25日	協和医科器械(株) 愛知県豊橋市東新町85	当該業務を履行できる唯一の業者であり、他に対応できる業者がないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	1,113,264.00	-	-	-	-	-	契約期間 H30.6.1～ H31.5.31

(注1) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。

(注2) 公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。